

株式会社小山千緑園を「くるみん」 認定企業として認定決定しました！

福岡労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業（くるみん認定）として、平成30年11月22日に、株式会社小山千緑園（福岡市）を認定決定しました。また、認定通知書の交付式を平成30年12月4日に行いました。



～ 認定通知書交付式の様子 ～



代表取締役社長

小山徹志様

松浦雇用環境・均等部長

《くるみん認定とは》

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができる制度です。